

大阪府指定出資法人評価等審議会 委員意見（その他）

資料3

審議会日及び法人名	委員意見	部局・法人回答
【8月8日審議会】 大阪府道路公社	「5. 財務状況」の損益計算書の受託事業費について、受託事業収入と同様に前年度比増減が大きいと、分析・評価を記載いただきたい。	別紙のとおり、受託事業費の分析・評価を追記しました。
【8月8日審議会】 （一財）大阪府みどり公社	「研修・活動機会の提供により支援した推進員の延べ人数」 現状、令和7年度の推進員の委嘱状況について、教えて欲しい。	令和7年8月現在、38名に委嘱している。 地球温暖化防止活動推進員（推進員）については、コロナ禍により対面での活動減少、高齢化や長年継続いただいている推進員の方のモチベーション低下等が原因で減少していることが全国的にも認識されており、大阪府としても課題と考えているところ。 については、推進員の委嘱人数の増加に向けて、大阪府みどり公社と連携し、環境問題に関心のある学生等の若者世代に対して推進員への申し込みを働きかけ、秋頃までに10名程度の委嘱を予定している。 また、令和7年2月に、大阪府、自販連大阪府支部、みどり公社の3者で、地球温暖化防止対策の推進と脱炭素社会の実現に向けた普及啓発の実施を目的に連携協定を締結しており、自動車販売店の営業担当者への研修（11月開催・参加者50名予定）を通じて、推進員への応募を働きかけることによる更なる委嘱人数の増加を見込んでいる。 今後、委嘱人数の増加に向けた取組みに加えて、ワークショップ型の研修を実施するなど推進員のモチベーション維持・向上や推進員活動の活性化に向けた取組みを実施していく。